

事不再議」の原則を無視し、地方自治法第一二四条に基
く住民の請願権を踏みにじったのは、一にかかつて自民
党の重大な責任であり、皆さんの紹介をした田中、豊島
議員も手のひらを返して不採択に賛成したことは、議員
として誠に誤った行為であります。皆さんからきびしく
責任を追求すべきだと思います。

地方自治は、地域住民の手によって、常に監視し、生
活要求、地域要求をどんどん出して幅広い闘いが必要で
あります。私たちも微力ですが、皆さんと共に闘って参
りますので、よろしくお願い申し上げます。

(茨城県会議員)

「霞ヶ浦水質浄化」の市民運動を

さらに発展させるために

高 橋 清

昨年十一月の県会における「霞ヶ浦の水質浄化」
に関する請願をめぐる動きを中心に私の感想
を述べてみたいと思います。

自民党農政の破綻と住民運動の発展

昭和三十五年に国の直轄事業として計画された高浜入

干拓事業は、高浜入地先の水域千二百ヘクタールを干拓
し、ここに農地を作ろうとするものです。しかし、十五
年を経過した今日、この干拓事業に対する評価は大きく
分れて、今まで推進を主張してきた自民党内部からも疑
問が提起される状態にまでなっています。

これは、この十五年間、はじめのころの増産政策、つ
いで自民党政府の農業破壊、農民追い出し政策―減反政
策、そして国土利用計画の実施による農用適地の一層の
減少、などの政策が強行される中で農・漁民が干拓事業
に対して疑問を抱くのは当然のことでしょう。

また、大企業本位の高度成長政策が強行するなかで、
水ガメ化が進行するにともない、ますます霞ヶ浦の汚濁
が深刻になり、養殖鯉のへい死事件や水道水の悪臭の発
生などが起こってきたのです。また、この状態を根本的
に解決する方策を自民党政府や自民党県政がさぼってき
ていることは重大です。

この事態の中で、昭和四十九年六月に、十市町村の一
万人に及ぶ農・漁民が「高浜入干拓中止」の署名運動を
展開しました。また、「土浦の自然を守る会」が昭和四
十九年十一月に「霞ヶ浦の水質浄化」の請願を二万人以
上の署名をつけて茨城県議会に提出しました。

これらの運動は、自民党の農業破かい政策と、農民追